

議長（志村 忠昭）

これをもって8番、古川幸義議員の質問は終わります。

次に5番、隅岡美子君。

議員（隅岡 美子）

失礼します、5番、隅岡美子でございます。

議長のお許しをいただきましたので、順次一般質問をさせていただきます。

食品ロスについてであります。

環境省は、2017年度、飲酒や歓談に熱心になる余り料理を残しがちな宴会で、食べ残しをなくすよう呼びかける30・10運動の普及啓発に取り組みます。

運動が先行する長野県松本市を初め、全国の自治体や飲食店などと連携し、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスの大幅削減に繋がっています。

30・10運動は11年度に松本市でスタート、宴会開始後の30分は自分の席で料理を楽しみ、終了前の10分になると幹事らが呼びかけ、自席に戻り、残った料理を食べるのに集中するという運動です。

駅前で運動のチラシ配布したり、市民に呼びかけたり、市内の企業にも広がりました。

その後、同様の食品ロス削減運動は全国に拡大し、環境省のまとめでは、16年度に18道県と62市区町で導入されています。

食品ロスは年間632万トン（13年度）に上ると言われています。

削減に向けた機運が高まったことを受け、同省も国民運動として30・10運動をPRすることを決定し、予算案にも普及啓発費を計上いたしました。

そこで、おたずねをいたします。

1つ、多度津町内において30・10運動を普及啓発してはどうでしょうか。

よろしく願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡美子議員ご質問の食品ロスについてお答えをいたします。

食品ロスは、生産から消費までのそれぞれの過程で発生しており、国の推計では年間約632万トン、このうち約330万トンが食品メーカーの製造過程や返品などにより発生するもの、また小売店や飲食店等での期限切れや客の食べ残し等により発生するものであります。

また、一般家庭からの食品ロスは、およそ半分に当たる約302万トンであり、家庭での食べ残しや冷蔵庫での期限切れであると言われております。

このため、県では、宴会のラスト15分は食べきりタイムキャンペーンの実施や、家庭における食品ロスの削減のための意見を伺うために、消費者団体代

表者などによる香川県食品廃棄物削減推進協議会を設置したと聞いております。

広く全国で食べきり運動等を推進することにより、3Rを推進するとともに、食品ロスを削減することを目的とした、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会が昨年の10月に設立をされ、都道府県及び市区町村で275の自治体が参加しており、県内では県、高松市、土庄町の3自治体が参加をしております。

町といたしましても、食品廃棄物の発生抑制、最終処分量の削減、ひいては温室効果ガス排出の削減等のために、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会との連携や、30・10運動同様の取り組みを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げて、簡単ではございますが答弁とさせていただきます。

第1番目の質問についての答弁とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議員（隅岡 美子）

答弁ありがとうございます。

このご答弁の中にありますように、高松市におきましては、15分前に自席に着いて料理を楽しむということで、まず職員のほうから意識を持って実施をしているというふうに私は伺っております。

それで、こういった全国おいしい食べきり運動ネットワーク推進協議会などの連携とか色々書いております。

そして、この一番大枠の、まず食品ロスについてのことを言わなければなりません。

食品ロスとは、食べ残したり、使い切れずに捨ててしまう食料品、お米に換算すると1日おにぎりを2個ずつ捨てるようになります。

このように、食べられるのに捨てられてしまう食品のことを食品ロスといいます。私は食品ロスを削減して、食品廃棄物の発生を減らしたいというのがこの原点でございます。

そして、食品ロスの観点からまた質問をいたしますけれども、この辺通告はしておりませんが、関連がありますので少し質問をさせていただきたいと思っております。

こうしたことで、今食品ロスについて県はどこでやっているかということですが、県のほうではフードバンク活動ということをやっております。

それは、高松では県の社会福祉協議会の中の事務局がありまして、香川おもいやりネットワーク事業というところが事務局になっております。

生活困窮者の方々とか、そういったことを必要とされる方に無料で差し上げるということでございます。

その前に、フードドライブっていう言葉があるんですけども、これはどういうことかといいますと、家庭で余っている食品を持ち帰り、香川おもいやりネットワークを通じて、それを利用してくださる福祉団体、施設、個人に寄附する活動ですということです。それで、県の社会福祉協議会が事務局になっておりまして、いろんな家庭で眠っている食品をここへ持ってきてくださいということです。

その中にもこんなもんはだめですよ、こんなもんはありがたいですよということで規定があります。

そうした中を申し上げますと、ご寄附いただきたい食品は、お米、これは白米、玄米、アルファ化米、パスタとか素麺などの麺類、乾麺ですね。

それから、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、ノリ、お茶漬け、ふりかけ、粉ミルク、離乳食、お菓子。調味料は、醤油とか食用油、味噌などがございます。

こんなものはちょっと取り扱いできませんよということで、賞味期限が明記されていない食品、賞味期限が切れている食品、賞味期限が2カ月を切っている食品、開封されているもの、それから生鮮食品、生肉とか魚介類、生野菜、それとアルコール、みりん、料理酒は除くと、このようにありまして、聞いてみますと、ここではフードドライブ、皆さんから使ってくださいといって、持ち寄ってくださいという実施日があったそうです。

これはもう終わったんですけど、ことしは2月1日から25日まで、そういったフードドライブを実施をされたそうです。

そのようにお聞きをいたしまして、ここでは年2回ぐらいやっておりますよということです。

それと、このおもいやりネットワーク事業につきましては、どなたでもというわけにはまいらないようで、福祉法人がやっていて、年会費を払ってしているそうです。

参画している事業所は県内でどのぐらいあるかということをお聞きをいたしましたら、97カ所今やってるそうです。

ちなみに、多度津町はといいますと、桃陵苑と町社協が窓口ということで、窓口へ今言ったご寄附をしたいわという食品を持ってきていただいたらいいですよということで、受け取ってくださるそうです。

期間はといいますと、常時受け付けておるそうです。

ということで、生活困窮者とか、困ってる方々に少しでも役に立てばということで、気持ちを向けるということが一番大事じゃないかなとこのように思

っております。

それで、そういうことがありまして、先ほどの答弁からも少し外れるかもしれませんが、30・10は横へちょっと置いておくとしたしまして、各福祉センターとか、そういった町の建物に防災に関する備蓄品などもきちんと備蓄されておるそうですけれども、こういった食料品関係の賞味期限、今言ったように2カ月以内のもの、2カ月を切っている食品はだめ、それ以上のものということで、そういった食料品関係をここへ、フードバンク活動に協力していくということをお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

総務課長（矢野 修司）

ただいま隅岡議員のご提案の中にありました、災害備蓄品の賞味期限が切れるのが近いものについて、ご案内のフードバンク等への寄附は考えているのかというようなご質問であろうと思いますが、今現在も備蓄品の賞味期限が近づいているものに関しましては、公共施設、保育所、幼稚園等々含めまして町社協も含めまして、そういった活用ができるところに提供させていただいております。

私も勉強不足で、そのフードバンクという言葉自体も初めて知ったというようなところもございますので、そういったものも提供先の一つとして視野に入れまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

すみません、先ほど大枠で食品ロスの観点から少し質問させていただいたことで、ありがとうございました。

それで、先ほどの最後の私の質問の中で、戻りますけれども、30・10運動を普及啓発してはどうかということに対してのご答弁がないようでしたので、お願いいたします。

環境課長（石井 克典）

隅岡議員の再質問でございます。

30・10運動の取り組みについてお答えさせていただきます。

先ほどの町長の答弁にもございましたとおり、30・10運動、こちらが基本的には飲食店を対象とした取り組みになっております。

特に、宴会等、席を離れて食事、懇親を行う場で食品ロスが多いという結果をもとに、30・10運動の取り組みが全国的に進んでいるという経過もございますので、先ほどの答弁にもありましたように、この取り組みをまた町内のそういう飲食店のほうにも普及、全く同じような取り組みにはならないかもわかりませんが、進めていきたいと考えております。

30・10運動でございますが、元々松本市のほうで計画された取り組みについ

て全国的に広がっておりまして、松本市のほうでもまた食品ロスを減らすために環境教育、特に園児を対象とした環境教育というのも進めておるそうでございます。

松本市では、市内の46施設の園児に対しまして環境教育を行った結果、容器包装関係の分類を園児の方が行えるようになった、これが一番大きい成果であったという報告もございます。

また、こういう環境教育も含めて取り組みを進めていけたらと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げて答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁ありがとうございます。

これは私たち一人一人の気持ちといいますか、今日はもうちゃんと10分前になったら座って残さず食べようという意識の問題で、今後やっぱり一人一人が意識を持って取り組むことを願うばかりでございます。

1つ目の要望でございますが、こういったことと、社会福祉協議会がフードバンクをしているよという窓口はここ、社会福祉協議会の窓口ですよということで、なかなかこれ、まだ知らない方もたくさんいらっしゃると思いますので、何かイベントを、今後たくさんイベントをされると思いますが、そういったときにやっていますよということで、皆さんどうぞ持ってきてくださいということで、普及啓発用としてのチラシ、県に行ったらもらいますけれども、そういったチラシを配布したり、町民に対して周知を、実施をしていただきたくと思いますが、これは要望でございますがよろしくお願ひ、答弁は結構です、要望でございます。

お願ひいたします。

それではまた、2つ目の質問でございます。

その食品ロスについて2点目の質問でございます。

学校給食について、食べ残しはどのようにしてるのかをお示してください。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の学校給食について食べ残しはどのようにしているのかのご質問にお答えします。

給食で発生した食べ残しは、毎日調理員さんたちの手で整理されています。その際、学校別、献立別に分別され、それぞれ品目別の重さが測定され、それぞれ何%食べ残しをされているかを調べております。

平成28年度の調べによりますと、中学校では平均すれば4.5%程度、小学校では1%程度、幼稚園では0.5%程度で、校種が上がるにつれて増加する傾向が見られています。

この食べ残しのデータは、各校、園にもお知らせし、課題の共有化を図って

います。

こうした課題解決を図るため、学校と給食センターが連携をした食の教育を推進し、子供たちによりよい食の習慣を身につけさせたり、献立委員会での献立の工夫、調理場での調理の工夫をしたりする中で、食べ残しをできるだけ少なくしようと努力しているところであります。

なお、発生した食べ残しについては、委託契約を結んだ事業者が回収し、一般廃棄物として処理し、堆肥化をして活用しているようです。

以上、隅岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

大変なご答弁ありがとうございました。

教育長のご答弁にもありましたように、食の教育の推進というこの中にもぜひ食品ロスのこともちよっと触れていただきたいなど、これは要望でございます。

また、今まで本当に調理員の方たちの皆様が本当に細かく献立別、学校別、それも毎日毎日量を量っている、食べ残しの量を量っているということで、頭が下がる思いでございます。

分かる範囲でいいんですけども、こういった献立が残るのが多いのでしょうか、簡単で分かる範囲で結構です。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の再質問にお答えします。

ちょっとデータを見せてもらうと、例えば今ぱっと目に映っておるんですけども、中学校では麦御飯が出たときに、これが4月13日なんですけども、8.3%という高い食べ残し率が見えます。

小学校でいうと、これもあれですけども、中華風の炊き込み御飯で6.5%というようなものもありました。

季節ごとに言うと、やはり夏の期間というのが食べ残しの率が少し高くなっているなどというふうに思います。

また、その辺りも工夫しなければいけないのではないかなと思っています。

なお、幼稚園については本当に残菜率ゼロのところの幼稚園が非常に全体的に多いように思いました。

以上です。

議員（隅岡 美子）

丁寧なご答弁ありがとうございました。

今後も期待をしたいと思います。

以上で5番、隅岡美子の一般質問を終わらせていただきます。